

やす市議会だより



北野小学校運動会

No.24

発行日／平成22年11月1日

発行／野洲市議会

編集／議会広報特別委員会

〒520-2395

滋賀県野洲市小篠原2100番地 1

TEL (077) 587-6034

FAX (077) 586-4300

野洲市ホームページ

<http://www.city.yasu.lg.jp/>

●9月定例会報告	P 2
●常任委員会報告	P 3
●一般質問	P 5
●議会の動き	P 14

第3回 9月定例会

9月定例会は、8月30日開会。市長から条例改正や補正予算など26議案が、また議員から2議案が提案され、ともにすべて可決。意見書では7件が議員から提案され、4件可決。一般質問では13名が質問を行い、9月24日閉会した。主な議案は、次のとおり。

条例

- 野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 特別対象被保険者等に対する国民健康保険税の減額措置を、月割をもって行う規定を追加。
- 野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険法の改正に伴い、引用規定について所要の改正を行う。
- 野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 児童扶養手当法の改正により、新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることとなり、非常勤

補正予算

- 一般会計補正予算（第3号）

○5億575万2千円を追加し、総額を189億7254万2千円とする。国、県事業の追加。ものづくりインフラ関係費用、妙光寺御池法面侵食対策事業費、篠原・三上小学校耐震化事業に係る委託料・工事請負費の追加、前年度決算剰余金の2分の1相当額を財政調整基金へ積立。

- 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 3298万5千円を追加し、総額を44億621万1千円とする。

- 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 661万1千円を追加し、総額を3億8507万6千円とする。

- 老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
- 214万1千円を追加し、総額を94万9千円とする。

その他

- 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 2954万1千円を追加し、総額を27億3051万3千円とする。
- 墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）
- 250万8千円を追加し、総額を2703万6千円とする。
- 工事請負契約について篠原小学校校舎改築工事（建築主体工事）
- 契約金額1億9032万3千円。
- 契約の相手方株式会社丸屋建設野洲営業所。
- 工事請負契約について三上小学校校舎改築工事（建築主体工事）
- 契約金額1億8564万円。
- 契約の相手方名栗建設株式会社。
- 財産の取得の変更にについて
- 学校ICT設備整備に係る備品の変更。教材ソフト

意見書

- 湖南水道広域圏に係る広域的水道計画の策定に同意することにつき議決を求めることについて
- 計画目標年度 平成27年度。
- 計画区域 草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、近江八幡市、東近江市（旧湖東町、旧愛東町除く）、日野町、竜王町、甲賀市。
- 需要水量及び供給水量 需要水量 32万5473立方メートル/日。供給水量 36万3052立方メートル/日。
- 計画1日最大給水量 19万8800立方メートル/日。
- 地域主権改革の推進を求める意見書
- 家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書
- 政党助成金の廃止を求める意見書
- 国民健康保険税（料）の減額制度の拡充を求める意見書
- 30人学級の早期実施を求める意見書
- 野洲市議会基本条例
- 野洲市議会議員政治倫理条例
- 鳥獣被害防止総合対策交付金の復活、充実を求める意見書
- 総合的な交通体系の構築による公共交通機関への支援を求める意見書

発議



委員の審議内容

総務

●野洲市消防団員公務災害補償条例の一部を改正する条例

・児童扶養手当の一部改正による公務災害補償の受給調整を内容とするため質疑なし。

●野洲市情報システム管理運営審議会条例を廃止する条例

●廃止するということは、今後、情報システムの開発はないと見込んでいるのか。

●審議の内容は、特に個人情報保護の問題、情報セキュリティに関することに重点を置いていたが、個人情報保護条例ができたため、今回廃止するもの。

●平成22年度野洲市一般会計補正予算中、総務関係

●耐震シエルト20万円、2件分の予算を見ているが、希望者はあるのか。

●県下で50人分の予算をとっているが、本市では今のところ希望者はいない。

●合併特例債の枠はどの程度になっているのか。

●11億から22年度末52億を引いた額で約半分強が残っている。

●今後の合併特例債の予定は。

●学童保育所の整備、クリーンセンターまで見込んで30億から40億充てるつもりである。あと20億ぐらいは何に使うということとは決めている。

文教福祉

●国民健康保険条例の一部改正

●72条の5が4に繰り上げだが、何の条文がなくなったのか。

●一般会計からの繰入金の交付税算入制度がなくなった。

●北海道など冬季の期間一人当たりの医療費が高つく、そういう地域の医療費が削減されたのか。

●そのとおり。

●72条4の内容を。

●特定健診、特定保健指導の規定である。

●国の補助3分の1となっているが。

●市町村に対し高齢者の医療の確保に関する法律により特定健康診査、特定保健指導に要する費用の内、政令で定める3分の1に相当する額を負担。

●一般会計補正予算中文教福祉予算

●点字の委託で対象は6件。

●点字の内容は、主に広報やす及び議会だより。

●健康推進事業費中臨時職員賃金は。

●国の補助を受け、退職者保健師、経験のある保健師の雇い上げ、新人の育成。

●保健師何名で職を全うできるのか。

●今は市の事業に合わせ人員を確保。

●今の配置で足りているのか。

●今回は発達支援センターと、包括支援センターの人材登用。年次的に要望しながら正規化したい。

●三上小の北館に学童保育所がある、改築にあたっての対応は。

●南館を利用。

●解体設計は、どの基準。

●国で定める設計基準。

●国の基準と言うが、規模や解体する面積によって変わるのか。

●基準は平方メートル。

●解体するのに設計までして解体する必要があるのか。

●建設リサイクル法等で分別処分が必要。

●国民健康保険事業特別会計補正予算

●特定健診の補助で備品購入費をどのような形でされるのか。

●県費補助で呼吸中の一酸化炭素測定器とスパイロメーターで気管

支喘息、肺気腫、肺の呼吸機能を損ねる疾病の検査器。

●後期高齢者医療特別会計補正予算

●老人保健事業特別会計補正予算

●介護保険事業特別会計補正予算

いずれも質疑なし。

環境経済建設

●平成22年度野洲市一般会計補正予算

●市三宅東部土地区画整理事業で若干の地権者が同意していないと聞いているが今後の用途等は。

●数名の方の同意が得られていないが、5年間で進める事業なので、区画整理組合が理解を得られるよう個別に説明を行っており、文化財調査も並行して進めていく。

●竹生地区開発のアクセス道路取付け先の安全対策は。

●設置場所が守山市地先で、守山市との協議にもなるが、信号機の

設置は公安委員会に要望していく。

●流域貯留について、一箇所とか分散貯留とか具体案はあるのか。

●透水させる池が一時貯める池がいいのか、今年調査を行う。

●JR駅前防犯カメラのモニターは何処に設置してあるのか。またなぜ補正予算なのか。

●モニターはJR駅事務所に設置しており、そのモニターが故障し、緊急を要することから補正を行い、カメラ、モニターセットのつけ替えをする。

●湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画の改定に同意を求めること

●28年度以降に水道料金が増え、市が工業用水に切り替えをお願いしても難しい状況である。

●事業所の地下水は無料なので、市が工業用水に切り替えをお願いしても難しい状況である。

平成21年度各会計決算を認定

○9月13日、14日の二日間にわたり、決算特別委員会を開催。11人の議員がその成果と課題について集中的に審議を行い、慎重審議の結果、平成21年度各会計決算を認定。

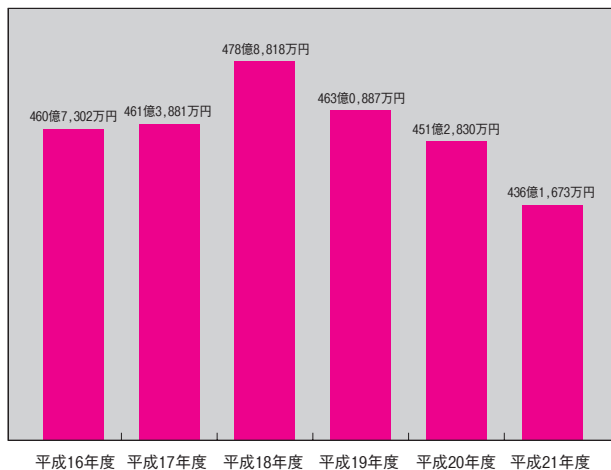
各会計決算の概要

会 計		歳入決算額	歳出決算額	差 引 額
一 般 会 計		187億6,153万円	183億6,747万円	3億9,406万円
特 別 会 計		113億3,979万円	112億1,144万円	1億2,835万円
内 訳	国 民 健 康 保 険 事 業	42億8,977万円	42億2,354万円	6,623万円
	後 期 高 齢 者 医 療	3億4,065万円	3億3,200万円	865万円
	老 人 保 健 事 業	2,084万円	1,989万円	95万円
	介 護 保 険 事 業	26億5,547万円	26億1,844万円	3,703万円
	地域医療振興資金貸付事業	2,467万円	2,467万円	0
	下 水 道 事 業	24億5,276万円	24億3,980万円	1,296万円
	墓 地 公 園 事 業	3,145万円	2,894万円	251万円
	基幹水利施設管理事業	1,370万円	1,370万円	0
	工業団地等整備事業	14億8,513万円	14億8,511万円	2万円
	土 地 取 得	2,535万円	2,535万円	0
合 計		301億0,132万円	295億7,891万円	5億2,241万円

水道事業会計	収 入 額	支 出 額	差 引 額
収 益 的 収 支	7億8,992万円	8億2,710万円	△3,718万円
資 本 的 収 支	3,894万円	3億4,629万円	△3億735万円

※不足額については、損益勘定留保資金等で補てんされています。

市債残高の推移 ～市の借金～



監査委員の審査意見〈要旨〉

- ①財務処理、予算執行について、関係法令並びに予算の目的に従って、概ね適正に執行された。
- ②市税収入の確保について、公平負担の原則に立ち、先進事例も参考に検討され、法的措置を含めた多様な手法を駆使し、収納率のなお一層の向上について、市の重要課題とし、取り組まれることを強く望む。
- ③さらなる行財政改革に取り組むとともに、事務事業の簡素化や施策の見直し等により、自主財源の確保と歳出の節減を図られるとともに、責任ある行政の推進を願う。
- ④市の財政状況を市民に理解してもらうためにも説明会などを開催され、市民福祉の増進に一層努力されることを望む。
- ⑤今後、景気回復による税収増が見込みづらい中、新たな市債などは慎重に対応され、財政健全化に努められるよう望む。

一般質問

Q

&

A

市のゆくえは

9月定例会、13名の議員が質問

議長、副議長ならびに議会選出監査委員は、申し合わせにより一般質問ができません。



問 不用財産の売却推進について。

①不動産台帳の整理の進捗度について。
②行政財産の把握について。

③評価Bについての対策について。

④不動産売却収入予算の達成見通しについて。

問 第1次野洲市定員適正化計画に従い順次職員数を削減され、平成22年4月1日現在では正規職員数49名で計画比3名減を達成しているが、嘱託職員数と臨時職員数の合計は42名となっている。緊急雇用対策事業によるものがあるとはいえ、あまりにも多いのではないかと。財政規模が縮小する中、事業全体の見直しが必要と考えるが。

答 もっと野洲21計画の平成21年度実績評価については、A評価が全体の6割以上であったことから、かろうじて合格とい

うところかと判断している。

答 ①平成20年度に公有財産管理システムを導入し、整理を進め、現在6割程度の整備ができています。

②施設関係等の土地建物は把握ができています。

③境界確定や地籍調査、隣接土地所有者との協議等に時間を要し遅延しているが、不用財産を把握し、売却推進に努めてまいりたい。

④本年度4箇所の売却を予定しており、ほぼ達成できる見込みと考えています。

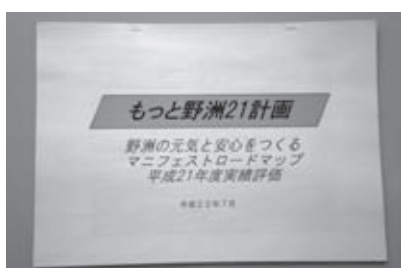
答 岡野総務部長 保育園や幼稚園、給食センターなど一部において臨時職員や嘱託職員に大きく依存している部署がある。財政健全化集中改革プランによる事業見直しを進めるとともに、職員数についても、定員

「もっと野洲21計画」平成21年度実績評価について

市木一郎

適正化計画に基づき、適正な職員配置に努めていきたいと考えている。

岡野総務部長



もっと野洲21計画

その他の質問

○ファミリースポーツ事業の今後の取り組みは。

○野洲市環境マネジメントシステムの普及促進に対する取り組みは。



道徳の教材 「心のノート」について

奥村治男

一問一答

問 文部科学省が平成14年度から、全国のすべての小中学校に無償配布されていた道徳教育教材「心のノート」が、昨春秋に行われた政府の行政刷新会議において事業仕分けの対象となり、22年度からは配布されなくなりました。

仕分け人の中からは、「前政権の政治家が修身

の復活を期待し、文科省も無理やり作られたものではないか」等の意見が出たと聞く。

子どもの規範意識の低下が指摘されている現在、①教育現場の意見としてどのように考えるか。

②本市の道徳教育の現状とその取組みについて。

③本件に関し、教育長の所見を伺う。

「心のノート」の価値を改めて認識し、活用をめぐる

南出教育長

答 ①本市の小・中学校では、「心のノート」の価値を改めて認識し、今後も活用をめぐること

で、さらなる深まりが必要であると現状を捉えている。

②各学校では、週一回の道徳の時間を要しながら、全教育活動を通じて道徳教育の推進に努めて

③「心のノート」の教育的価値は高く、無償配布がなくなった後も、引き続き活用を図ることが大切であると考えている。



道徳の教材 心のノート



問 改訂された新小学校学習指導要領により平成23年度から原則英語とする「外国語活動」が完全実施される。教員の声として不慣れな点があり指導することに不安があることを聞く。教員への指導や研修は。

答 野洲市英語教育担当者連絡協議会で協議し実践している。また、県教育委員会の研修に参加するとともに、教育研究所にALTの先生を招聘し実践的な研修をしている。

南出教育長

問 評価は、生徒の英語に対する印象に大きな影響を与える。どのように評価するのか。

答 通知票は、各校の実情や子供の実態等を考慮し、外国語活動を通じて子供たちがいかに頑張ったのかを中心に文章表記する。

南出教育長

小学校高学年の 外国語活動について

井狩辰也

一問一答

問 教材は英語活動の実践に重要な要素である。どのように教材を選定しているか。

答 現在レッスンプラン集と英語ノートを使用している。今後は視聴覚的な教材、コンテンツの充実が必要と考えている。

南出教育長



英語ノート

問 小学校のうちから外国語活動を授業として取り入れることについての見解は。また、野洲市の英語教育の展望は。

答 郷土に誇りを持って世界を舞台に活躍できる人材の育成という点で英語というコミュニケーション



英文字カードを使っている学習活動

ツールを獲得することとは重要であり、小学校の英語活動を通じ、中学校の英語教育へと接続でき、外国語文化の理解を含め国際的な生徒の育成を目指す。

南出教育長

その他の質問

問 1社のみに対する軽自動車税の課税免除の市の対応について。

答 条例の解釈、制度感覚、運用に問題があった。法規の解釈等専門知識を向上させ、公平な行政に取り組む。



ゲリラ豪雨災害に

どう対応するのか

矢野隆行

- 問** 地球温暖化の影響などで雨の降り方に変化が生じている。1時間の降水量が50mmを超える豪雨が増加傾向にある。
- ①本市のハザードマップは、近年の気候変動の実態にどこまで対応できているのか。
- ②土砂災害ハザードマップ、それに伴う発令基準について、またそれらゲリラ豪雨などを想定したものになっているのか。
- ③本市の「深層崩壊」の発生の危険がある場所や規模などの調査は。
- ④河川行政、治水整備は「50ミリ基準」で行われているが、見直す考えは。
- ⑤具体的な事例で、市三宅地先で繰り返しおきている床下浸水箇所の今後の対応について、また他自治会で床下浸水を繰り返している箇所はないか、あるとすれば今後の対策は。

可能な対策を検討する

橋都市建設部長

- 答** ①近年多発するゲリラ豪雨に代表される気象変動は予測が困難なこともあり対応できていない。
- ②局部的、短時間に発生するゲリラ豪雨などへの対応は困難な状況である。
- ③滋賀県と連携しながら「深層崩壊」についての対応を検討したい。
- ④現在のところ見直すことは考えていない。
- ⑤市として可能な対策についての検討は行っているが、応急的なことは、地域での対応（自助・共助）もお願いしなければならぬと考えている。また本年は現在まで他の自治会から床下浸水の報告は受



土嚢が積まれたままの玄関口（市三宅地先）

その他の質問

- 我がまちのグリーン二ユーティールは。
- 農作業事故防止の強化に向けて。

けてない。



危機管理意識について

丸山敬二

一問一答

- 問** 7月13日から15日にかけて、野洲市に大雨警報が発表されていたが、同報系防災行政無線で市民に知らせなかったのはなぜか。

答 警報が発表された場合は、市内河川等の危険箇所の巡視や確認を行った上で、同報系防災無線を使用するかどうかを判断している。

問 高田市民部長 大規模自然災害や弾道ミサイル等に対する全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備状況は。

答 若干遅れているが、本年12月には整備でき、

状況に応じた内容の放送が実現できる。

問 高田市民部長 市の地域防災計画には「警報等を住民へ確実に伝達できるよう防災無線を整備する」と書かれている。防災行政無線管理規定に、どういつきに使うのか、またコミセン等との使い分けも追加すべきである。

答 今後職員の異動のことも考え、マニュアルの精度を高めたい。

問 高田市民部長 市長がクリントンタウンシップを訪問時野洲に大雨警報が出たが、危機管理という観点から携

帯電話で指示したか。

答 メールでのやりとりで、電話はしていないが通話できる状態であった。山仲市長

事務用機器の購入および保守契約について

問 複合機等事務機器のリース契約に市内業者がないがなぜか。

答 見積もり入札には参加しているが条件面であわなかった。

問 岡野総務部長 今後学童保育所をはじめ施設の建設や事務機器の入れ替えがあるので市内業者を採用すべきである。

答 指名願いの登録が大前提で、その後、見積もり入札に参加願いたい。

岡野総務部長



屋外拡声器及び個別受信器



地域主権改革について

うち
だ
さと
し
内田 聡史

問 近年、地方分権が叫ばれるようになってはいるが、その改革は遅々として進んでいない。新政

権下では、これまでの中央集権体制から地域の事は地域で決める地域主権への転換を早期に押し進めようとしている。次期国会で審議される地域主権改革推進一括法は41もの法律を一括改正するものであり、地方行政にも大きな影響を与えるものである。

①今後、国において本格化する地域主権改革への取り組みに対する市の見解は。

②「ひもつき補助金」が一括交付金化された場合の本市が受ける影響は。

③国や県から権限・財源を受けるにあたっての課題は。

地域主権改革は

責任の改革である

南政策調整部長

答 ①地域主権改革は単なる制度の改革ではなく、

地域の住民が自らの住む地域を自らの責任で作っていくと言った責任の改革であり、住民や首長、議会のあり方や責任も変わっていかねばならな

いと考えている。

②本市への影響は試算していないが、使途の拡大や手続きの簡素化と合わせて総額が確保されるよう要望していく。

③移譲された事務を円滑に実施するためには専門



地域主権にかかる勉強会

的な人材育成の仕組みと人員体制の構築が必要であると考える。

④一定水準をベースに地域の実情に合った各種のサービスの展開が可能になり、重点サービスには差異が出てくると考える。



問 ①新しいトップが誕生したとき機構改革に取り組むのが常道で、自分

流のスタイルを築くために組織の改革や人材育成が必要と感ずるが。

②財政的危機をどのように乗り越えようとしていくのか。

③市民との対話の中で、市民の思いと市長自身の想いとギャップを感じていないか。

透明性の確保と対話で

まちづくりを

山仲市長

答 ①改革として、透明性と創造性の確保による市政運営を行ってきた。

人材育成では、市政は市民の幸せのためのものという厳しい自覚を職員に促し、熱意、誠意と能力をもった職員の育成を図る必要があると取り組ん

市長の2年間の実績を伺う

たか
はし
しげ
お
高橋 繁夫

できた。

②財政健全化集中改革プランの実行と同時に、遊休市有財産等の売却、未納となっている税金の徴収。

市街化区域拡大による固定資産税の増収など財政の均衡を図っていききたい。

③良いまちにしたい、な

ってほしいという想いは同じ。より良い方向のまちづくりを進めるため、今まで以上に市民の方々との懇談や対話に努め、合意形成を図り元氣と安心のまちづくりを進めた

河川改修による 安心安全なまちに

問 なぜ今※妓王井川が河川改修事業の新規採択

で取り上げられるのか。これまでの県との経緯と浸水対策の取り組みは。



駅前の妓王井川

下水道の雨水幹線整備事業に着手
橋都市建設部長

答 これまで童子川、家棟川改修を最優先で県に要望してきた。童子川は上流部一部を残し暫定改修が終了。このため、県に妓王井川改修を要望。妓王井川の負担軽減対策として、下水道の雨水幹線整備事業に着手する。

その他の質問

○篠原幼稚園跡地の取り組みは。

※妓王井川：14頁参照



歴史街道と祇王井川

にし もと しゅん きち
西本俊吉

問 中山道の上街道に対し野洲市を起点に彦根市に至る下街道の朝鮮人街道と※祇王井川に関し伺う。

①この街道の歴史は古く、安土桃山時代、織田信長が上洛のために開設し、徳川家康、朝鮮通信使が通行した歴史に刻まれた街道。この歴史に刻まれた街道筋の保存と利活用について。

②平家物語第一巻の妓王

妓女は野洲出身であり、平清盛に願ひ出て、水不足に悩む郷土を思い、作らせたのが現在の祇王井川。この河川の歴史と景観を守り市民のオアシスとして保全すべきと考え

る。

市内の社寺や歴史的評価の高い街道、景勝地を後世に残すと共に、観光資源を生かした施策の展開は。



左 朝鮮人街道 右 中山道

景観計画策定に取り組む

答 ①現在の市内に残る街道、中山道・朝鮮人街道は今日まで、中山道沿いの野洲小学校正門前の「外和木の標」、また祇王井川については「生和の森」など修景事業を行って来ているが、線的な保存については、その可能性も含めて市民参画協働

による「野洲市の景観を考える委員会」を設置し、景観形成方針と景観条例の検討・策定を行う。

橋都市建設部長

性も含めて市民参画協働

②本市の観光資源として、自然・歴史文化・集客施設・伝統的商店など、多種多様な地域資源がある。これら観光資源は、分散しているのが特徴であり、これらをどの様にし

て結びつけるかが課題。市観光物産協会、地元

山本環境経済部長
※祇王井川：14頁参照



「県立高校の統廃合計画やめよ」の主張を

こ すが むつ お
菅 六雄

問 県教委が進めようとしている県立高校の統廃合計画に対して、子どもや保護者から不安と批判が高まっている。野洲高校も統廃合の対象校であり、地元の高校を守る立場から野洲市として、「統廃合やめよ」と求めるべき。

答 学級規模だけで統廃合すべきでない。十分な

説明・合意が必要である。

南出教育長

問 現在、46高校の内、38校が、1学年4〜8クラスとなっており適正規模である。よって、県教委が主張する、「子どもが減ったから統廃合する」という主張は成り立たない。

答 マンモス校が減って適性規模になったのは指摘の通り。それぞれの学校の特色を生かす点から再編が短絡的に行われることは問題と考える。しかし、小規模校が増えていくという課題もある。

南出教育長

鳥獣被害防止対策の実施を

問 民主党が事業仕分けで、「対策は国でなく自治体が責任を持つべき」として鳥獣被害防止交付金を大幅に減らした。鳥獣被害防止対策は国の責任である。制度の継続や予算の復活を要求すべき。

答 野洲市でも被害が増加傾向にある。市域や県域を越えての対策の重要性や食料自給力向上として農地確保の必要性が国

の施策で重要と考えており、県を通じて制度の継続や拡充を求めている。

竹内環境経済部政策監

問 市として「鳥獣被害防止計画」を策定し対策を講じるべき。

答 現在策定中であり、今年度中に県との協議を終える予定である。

竹内環境経済部政策監



山すそに設置の獣害防護柵



問 市民から買物等でバスの便数の利便性の悪さを聞いているが、ダイヤ改正が必要では。

答 ある程度の利便性が保たれているため、コース増は考えていない。ダイヤ改正は、アンケート調査結果を参考に検討する。

高田市民部長

問 今後の高齢化を考えると、市民の大切な交通手段としての循環バスの充実が必要。スーパーなどの企業に対しても送迎バスなどの要望を働きかけていくべきと考えるが。

答 駅から店舗のシャトル型であれば、実施の可能性はあるが、店舗から各地域への送迎は経営上成立しがたい。バスの利用効率や稼働率を高める検討が先決。

高田市民部長

循環バスについて

おのりやす
太田健一

一問一答

問 バスの補完と言う観点で地域住民が様々な自主的取り組みを考えておられるが、具体的な支援は。

答 近年、地域住民がNPOなどの法人格を取得することで福祉有償運送として運行が可能となっている為、要望があれば情報を提供し、事業実施出来るよう支援する。

新庄健康福祉部長



市コミュニティバス おのりやす

妓王寺のアピールと支援を

客促進に取り組む。

山本環境経済部長

その他の質問

問 三上小学校改築に伴う、臨時駐車場を一般解放はできないか。

答 施設できる整備を行ってから、一般解放を行う。

答 地元と協議して間接的な支援や、積極的な誘

児童虐待について

のなみきようこ
野並享子

一問一答

問 全国的に児童虐待は増えている。野洲市の相談件数の推移と今後の対策を尋ねる。

答 平成21年度は126件。前年より3件増。児童の人口の1・39%で県平均より多い相談。育児放棄が5割を占めている。虐待の8割が小学生以下。

平成17年に、市要保護児童地域対策協議会を立ち上げ、県の中央子ども家庭相談センター、医師会、

民生委員、児童委員等と連携し、早期対応。21年度では108回協議。市民や関係機関から通告してもらえるように啓発強化を図る。

新庄健康福祉部長

問 専門家によると、児童の人口の5%ぐらい虐待があると言われている。

県の保護施設は満杯状態で、充実が必要。一時的に預かる里親制度の充

同和行政は終結を

問 9月11日の人権フェスタで、野中廣務元官房長官と市長は対談をされるが、野中氏は過去に「特別対策は悪い感情を生み差別を助長するから必要ない」と発言しているが市長の考えは。

答 課題を解決し施策を無くしていく姿勢である。

岡野総務部長

問 近江八幡市では同和行政をやめたことにより、地域の自立が生まれている。これこそ特別措置法が目指した方向ではないか。

答 全く同感である。

山仲市長



子どもを虐待から守るオレンジリボン



遊休農地対策として貸し出ししている大型草刈機

問 農用地区域内の遊休農地は平成20年度で、約0・6%にあたる16haが遊休農地であり水田は7・6haであった。

その多くが狭く、不正形など生産コスト面から採算の取れにくい農地であり、米価下落も一因である。

大型草刈機の貸し出しで実績

竹内環境経済部政策監

問 市内の遊休農地は、どれだけあって、その対策はどうしているのか、平成21年度はどれだけ解消されたのか。

害虫の発生源となり、また用水路の水の流れを阻害している不作付け水田では、となりの田んぼの耕作者が1、2メートル

遊休農地対策は

田中良隆

ル幅で草刈りされているところもある。そんな田んぼ所有者に改善指導はなされているのか。



遊休農地と隣接する耕作地

対策として、農業委員会の農地パトロールによる改善指導や昨年度に設置した耕作放棄地対策協議会での再生利用に向けた耕作者等との話し合いで、協議会所有の大型草刈機の貸し出しなどを行うなどにより、昨年度0・5ha、今年度は1haの改善が図られた。

大型草刈機の貸し出し実績として昨年度は27日間、今年度は現在、4日間であり、もっとPRしたい。希望される方は前日に予約確認していただき、貸し出し料金は、半日で千円、燃料満タンの

その他の質問

問 公共工事入札時の最低制限価格の事前公表は。

答 今までどおり事後公表とする。



国保会計の改善策は

三和郁子

国保会計は、高齢化・先進医療技術の発展・新薬の開発などにより、保険給付費（国保から医療機関や薬局に支払われる医療費）が増加傾向にあり慢性的赤字体質にある。安易な受診の抑制やジェネリック薬利用による薬剤費の抑制により健全化に向けた積極的努力が必要である。

問 どのような努力をし、今後どのような施策を。

答 被保険者の健康管理・意識の高揚啓発また特定健診事業の実施。ジェネリック医薬品勧奨・啓発には、被保険者に『ジェネリック希望カード』を送付し利用啓発。

問 ジェネリック薬の価格は、先行薬に比べ相当安価（一部の調査では平均50%程度）であるが当局は調査したことがあるか。

答 調査していない。

緊急・救急システムについて

答 参考にした。

新庄健康福祉部部長

問 運用中の『緊急通報システム』は旧町時に整備されたままで新市になって改訂されていないが。

答 システムの変更も含め改訂し、10月広報に掲載する。

問 新庄健康福祉部部長 救急事態が生じた場合、当事者の健康・病気の情報を所定の場所に保管しておく『救急医療情報』提供システムの新設を提言する。

答 新たなシステム設定でなく、『元気カード』



救急医療情報キット

の裏に個人情報記入する現在の方法で対応。

新庄健康福祉部部長

一問一答

審 議 結 果 一 覧

分 類	議案番号	件 名	審議結果
条 例	議第65号	専決処分につき承認を求めることについて（野洲市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承 認
	議第66号	野洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案多数可決
	議第67号	野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案全員可決
	議第68号	野洲市情報システム管理運営審議会条例を廃止する条例	原案全員可決
補正予算	議第69号	平成22年度野洲市一般会計補正予算（第3号）	原案全員可決
	議第70号	平成22年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案全員可決
	議第71号	平成22年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案全員可決
	議第72号	平成22年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）	原案全員可決
	議第73号	平成22年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案全員可決
	議第74号	平成22年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）	原案全員可決
決 算	議第75号	平成21年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	多数認定
	議第76号	平成21年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	多数認定
	議第77号	平成21年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	多数認定
	議第78号	平成21年度野洲市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
	議第79号	平成21年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
	議第80号	平成21年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
	議第81号	平成21年度野洲市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
	議第82号	平成21年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
	議第83号	平成21年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
	議第84号	平成21年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
	議第85号	平成21年度野洲市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	全員認定
	議第86号	平成21年度野洲市水道事業会計決算の認定について	全員認定
その他	議第87号	工事請負契約について（篠原小学校校舎改築工事（建築主体工事））	原案全員可決
	議第88号	工事請負契約について（三上小学校校舎改築工事（建築主体工事））	原案全員可決
	議第89号	財産の取得の変更について	原案全員可決
	議第90号	湖南水道広域圏に係る広域的水道整備計画の改定に同意することにつき議決を求めることについて	原案全員可決
	委任専決第4号	損害賠償の額を定めることについて	報 告
	委任専決第5号	損害賠償の額を定めることについて	報 告
議員提案	発議第3号	野洲市議会基本条例	原案全員可決
	発議第4号	野洲市議会議員政治倫理条例	原案全員可決
意見書	意見書第14号	政党助成金の廃止を求める意見書	否 決
	意見書第15号	鳥獣被害防止総合対策交付金の復活、充実を求める意見書	原案全員可決
	意見書第16号	国民健康保険税（料）の減額制度の拡充を求める意見書	否 決
	意見書第17号	30人学級の早期実施を求める意見書	否 決
	意見書第18号	総合的な交通体系の構築による公共交通機関への支援を求める意見書	原案全員可決
	意見書第19号	地域主権改革の推進を求める意見書	原案多数可決
	意見書第20号	家電エコポイント制度の再延長並びに住宅エコポイントの延長を求める意見書	原案全員可決

野洲市議会基本条例 および 野洲市議会議員政治倫理条例 可決！

●条例制定の理由

野洲市のさらなる発展に向けて、野洲市議会がその役割を適切に果たしていくために、ややもするとあいまいであった議会運営の理念・制度及び原則を明文化するものであり、あわせて議会議員政治倫理条例を制定しました。

●条例の要旨は

1. 公正、透明な議会づくりを行うとともに、積極的な市民参加を推進することで、多くの市民の皆様との意見交換を通じて、多様なご意見を把握する場をつくります。
2. 議員同士が自由かつ達な議論を交わし、市議会としての意見を集約していくことで、より市民本位の立場で、政策の決定、政策提案、政策提言を積極的に行い、活動を精力的に、かつ継続的に行ない、市政の情報を広く公開します。
3. 議会を構成する一員として、一部の団体、地域にとらわれず市民全体のために活動します。
4. 市民全体の代表者として、その人格と倫理の向上に努め、清潔かつ公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与します。(政治倫理条例)

●提案に至るまでの取り組み

平成21年11月	鈴木議長就任時、新たな議会づくりに向けた議会制度改革を表明
平成22年2月	議会改革推進研究会設置 (5会派から各1名の委員で構成)
// 5月	議会改革特別委員会設置 (全議員で委員構成)
// 9月	本議会において全員賛成で可決
平成23年4月	施行



議会改革特別委員会

野 洲 市 議 会 基 本 条 例

第1章 総則 (第1条－第7条)
第2章 市民と議会の関係 (第8条)
第3章 議会及び議員と市長等の関係 (第9条－第12条)
第4章 討論の拡大 (第13条)
第5章 委員会の活動 (第14条)
第6章 政務調査費 (第15条)
第7章 議会及び議会事務局の体制の整備 (第16条－第19条)
第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇 (第20条－第22条)
第9章 最高規範性を見直し (第23条－第25条)
付 則

* 条例の全文は野洲市議会ホームページに掲載しています。

議会の動き

《8月》

4日 議会改革特別委員会

18日 議会改革特別委員会

24日 議会運営委員会

30日 議会運営委員会

30日 本会議（開会・提案理由説明）

24日 本会議（開会・提案理由説明）

24日 本会議（開会・提案理由説明）

《9月》

8日 本会議（議案質疑・一般質問）

9日 本会議（一般質問）

10日 本会議（一般質問）

13日 決算特別委員会

14日 決算特別委員会

15日 総務常任委員会

16日 文教福祉常任委員会

17日 環境経済建設常任委員会

24日 議会改革特別委員会

24日 議会運営委員会

24日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

25日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

25日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

25日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

25日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

25日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

25日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

25日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

25日 本会議（委員報告・採決等・閉会）

傍聴のご案内

傍聴を希望される方は、それぞれの会議の当日、市役所本館3階議会事務局の受付で、住所・氏名等を記入し、傍聴席に入場してください。

日程等については、議会事務局へお問い合わせください。

なお、9月定例会ではのべ18名の方に本会議を傍聴いただきました。

意見募集

やす市議会だよりをご愛読いただき、ありがとうございます。

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想をお聞かせください。

いただきましたご意見等は、皆様からの貴重な声として、参考にさせていただきます。

ご意見は、FAXまたはメールでお寄せください。

○TEL 077-587-6034

○FAX 077-586-4300

○メール gikai@city.yasu.lg.jp

野洲市議会事務局

今後の議会予定

月 日	曜日	種 別	開議時刻	摘 要
11月4日	木	本会議	9:00	臨時会
16日	火	協議会	13:00	全員協議会
29日	月	本会議	9:00	開会、上程議案の提案説明
12月6日	月	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
7日	火	本会議	9:00	一般質問
8日	水	本会議	9:00	一般質問
10日	金	委員会	9:00	委員会審査
13日	月	委員会	9:00	委員会審査
14日	火	委員会	9:00	委員会審査
17日	金	協議会	10:00	全員協議会
		本会議	13:00	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※上記日程は都合により変更される場合があります。

※ 祇王井川（妓王井川）の表記について
8頁内高橋議員の質問に「妓王井川」。
9頁内西本議員の質問には「祇王井川」と表示されています。河川管理者が改修を行う場合、その改修箇所の河川台帳上での名称を使用することから8頁では「妓王井川」と記載しています。祇王井川・妓王井川、妓王妓女・祇王祇女どちらも使用し、間違いではありません。

猛暑の夏を乗り越え、いよいよ秋の訪れを感じる季節となりました。時代の大きなうねりの中、野洲市議会も生まれ変わるうとしています。

第3回9月定例会にて『議会基本条例』と『議員政治倫理条例』が可決され、新たな野洲市議会のスタートを踏み出す事が出来ました。

まだまだ厳しい社会情勢の中、抜け出せない世の中ですが、市民の皆様と共に力を合わせて明るい市政の展望を切り開いて行きたいと思えます。

議会広報特別委員会 K・O

編集後記